

米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア
まちなか図書館機能開設準備支援業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

中整委第6号

米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリアまちなか図書館機能開設準備支援業務委託（以下、「本業務」という。）

(2) 業務の目的

本市では、大手通坂之上町地区市街地再開発事業の実施にあたり、米百俵プレイス（仮称）「人づくり・学び・交流エリア」（仮称）の整備を進めています。

本業務は、当該施設に移転する互尊文庫の図書館機能を受け継ぎ、まちなかの特性に合った新しい機能を充実させた魅力あるまちなか図書館機能の開設準備支援業務を委託するものです。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日までとします。ただし、契約期間中に成果の一部の提出を求めることがあります。

(4) 業務内容

上記目的を達成するために、以下に記載する項目を業務内容案とし、具体的な業務実施手法や時期などについては、プロポーザルにより特定された者と本市が協議のうえ、決定するものとします。

ア サービス計画の策定

当該施設の機能を最大限発揮するために利用者にとどのような魅力あるサービスを提供すべきか具体的、詳細に検討し、さらに実現性を担保するために必要なリソース（人的、物的、予算規模等）や必要とされる運営体制についても検討すること。なお、利用者の使い勝手、スタッフの勤務の効率化の観点から精査を行うこと。

※ 長岡市全体のサービス計画ではなく、まちなか図書館機能のサービス計画とする。

イ 必要とされるシステム、IT機器の検討

アであげるサービスを支えるシステムや効率的に業務を進めるためのIT機器についての検討を行うこと。また、必要な経費についても概算を見積もること。

ウ 選書ルール of 企画、提案と選書リストの提出

「米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア「まちなか図書館（機能）基本計画」に沿った選書の詳細ルールを企画、提案すること。さらにそのルールに従って、約10,000冊の選書を行い、リストを提出すること。なお、図書の購入は本業務に含まない。

エ 配架計画の企画立案

日本十進分類法によらず、利用者のニーズに合ったテーマ別配架を実現するにあたり、「米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア「まちなか図書館（機能）基本計画」を基に図書テーマ（大・中・小テーマ）を企画・決定すること。また、それぞれのテーマを配置する

本棚の位置も提示すること。

※ ウ、エについては、利用者のニーズを何らかの方法で調査、考察する必要があるため、その方策も併せて提案すること。

オ 開設準備に必要な業務の提案

開設までの期間において、書籍、備品の搬入やシステムの導入等のスケジュールや必要とされるスタッフの研修について提案を行うこと。

(5) 本業務の委託上限額

本業務の委託上限額は、1,700万円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）を予定しています。

(6) その他の留意事項

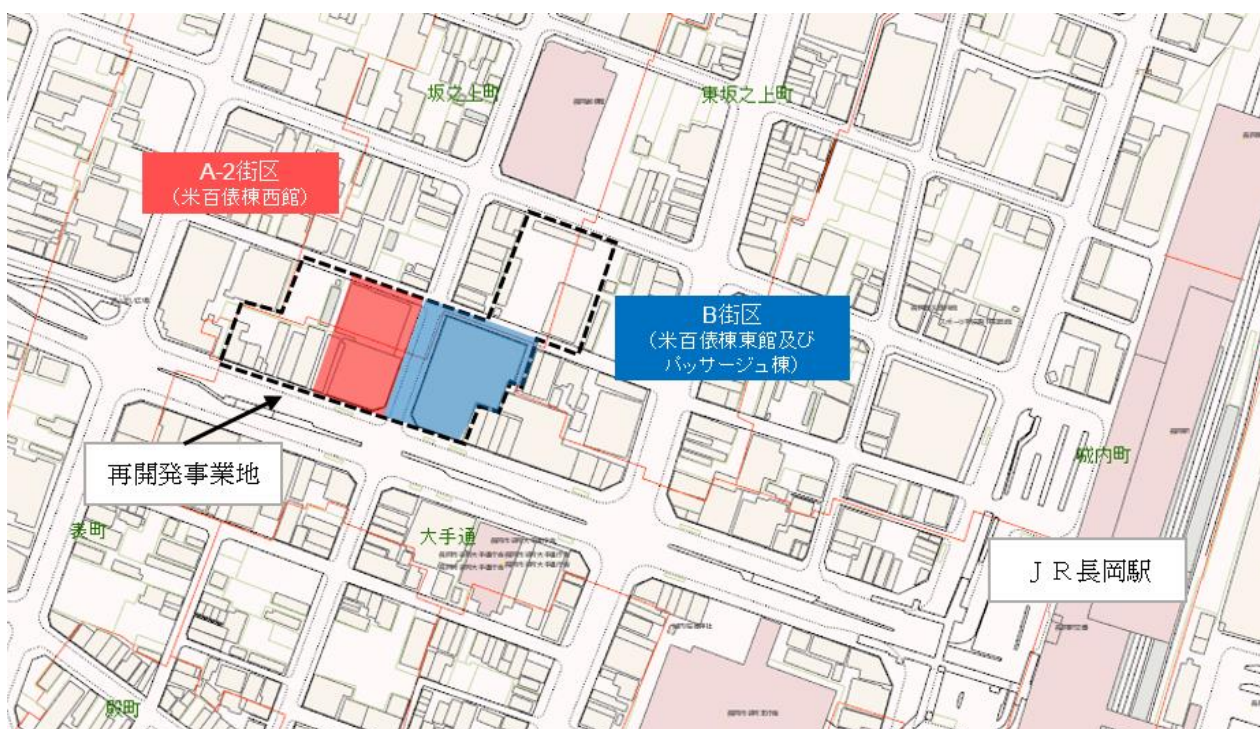
本業務の内容は、令和2年度に策定した「米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア「まちなか図書館（機能）」基本計画」、平成30年度に策定した「米百俵プレイス（仮称）「人づくり・学び・交流エリア」（仮称）基本計画」及び令和元年度に実施した「米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア実施設計業務委託」の成果品に基づいて、業務を進めます。

(7) 成果品

報告書（A4版：簡易製本）1部、電子データ（CD-R）1部

(8) 米百俵プレイス（仮称）「人づくり・学び・交流エリア」（仮称）施設概要

【位置図】



【施設外観図】 ※現段階のイメージです



- ア 建設地 長岡市大手通2丁目ほか
- イ 専有面積 約 10,600 m²
- ウ 構造 鉄筋コンクリート造A-2街区10階建て、B街区7階建て
 ※ まちなか図書館機能は、主に書架を配置するA-2街区の3階及び5階の一部とする。(「4(4)「参考資料3：施設平面図」参照のこと)
- エ 3階耐荷重 床・小梁 7,800 N/m² (A-2街区)
 5階耐荷重 床・小梁 7,800 N/m² (A-2街区)
- オ 全体計画 (予定)

年度	本体 (A-2街区)	まちなか図書館機能
令和3年度	建設工事着手	開設準備支援業務 図書購入
令和4年度	建設工事	開設準備支援業務 図書購入 運営者の決定
令和5年度	オープン	オープン

※図書の購入は本業務に含みません。

2 事業者の選考

簡易評価型プロポーザルにより事業者を選考します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、参加表明書及び提案書等の提出は郵送、FAX、電子メールのいずれかでの受付とします。また、実施を予定しているプレゼンテーション及びヒアリングの実施方法については、感染症の拡大状況や緊急事態宣言等の影響を考慮し、決定及び通知します。

<実施のスケジュール>

令和3年5月28日(金)	参加表明書、誓約書提出期限
6月7日(月)	質問書提出期限
6月14日(月)	質問書回答期限
6月25日(金)	提案書提出期限
6月30日(水)	プレゼンテーション及びヒアリング実施
7月2日(金)	結果通知

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 平成28年度以降に、公共図書館の基本計画（サービス計画）作成業務又は支援業務又はそれに類する業務実績を有すること。
- (2) 平成28年度以降に、指定管理者又は業務受託者として公共図書館を運営した実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 民事再生法、会社更生法、破産法に基づき、手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルはまちなか図書館機能に係る提案を求めるものであり、本業務の具体的な内容や成果品の一部（図面等）の作成や提出を求めるものではありません。具体的な業務内容は、提案書に記載された取組方法を反映し、本市が提示する資料に基づいて本市と協議・契約のうえ、開始することとします。

なお、本説明書において示された条件に適合しない提出物は、無効とする場合があるので注意してください。

(2) 提案書の項目

審査の対象となる次の項目について、資料を作成してください。

- ア 業務実施体制（様式4）
- イ 業務管理技術者の経歴等（様式5）

ウ 主たる担当技術者の経歴等（様式6）

エ 提案内容（任意様式）

「1（4）」及び「4（4）参考資料2：米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア「まちなか図書館（機能）基本計画」」を踏まえ、サービス計画の考え方、配架等について提案してください。

なお、提案内容には、次の3点について提案者の考察を必ず記載してください。

- ① サービス計画の考え方及びまちなか図書館のサービスの提案
- ② 魅力的な配架方法の企画提案（具体的なイメージ）
- ③ 10年先を見据えた図書施設のありかた

オ 参考見積書（任意様式）

本業務の所要経費について作成してください。算出内訳、工数等がわかるように記載し、見積額は「1（5）」に記載する範囲内としてください。

（3）提案書の書式

ア 様式は、日本工業規格（JIS）A4サイズを使用し、文字は横書きとします。

イ 文字の大きさは10.5ポイント以上とし、モノクロ・カラーは問いません。

ウ 4（2）提案項目エは、合計で10ページを上限とし、ページ番号をふってください。

エ 4（2）提案項目エには、提案者を特定することができる表記（具体的な社名等）を記載しないでください。

オ 提案書は下記の表のとおり並べ、ホチキス止め等をしてください。

	提案書の項目	様式	部数	備考
1	提案書表紙	様式3	1部	
2	業務実施体制	様式4	4部	様式4から6の順に並べ、片面印刷、縦版左上1箇所をホチキス止め
3	業務管理技術者の経歴等	様式5		
4	主たる担当技術者の経歴等	様式6		
5	提案内容	任意様式	10部	片面印刷、縦版左上1箇所をホチキス止め
6	参考見積書	任意様式	1部	

（4）提案書作成時の参考資料

次の資料を提案書作成の参考としてください。

- 参考資料1：米百俵プレイス（仮称）「人づくり・学び・交流エリア」（仮称）基本計画本編及び設計概要
（設計概要は参考資料4：長岡市ホームページ「米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリアのページ」に掲載）
- 参考資料2：米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリア「まちなか図書館（機能）基本計画」（令和3年3月作成）
- 参考資料3：施設平面図

○ 参考資料4：長岡市ホームページ

- ・ 市街地再開発事業の概要（大手通坂之上町地区市街地再開発事業）のページ
(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate08/saikaihatsu/gaiyou.html>)
- ・ 米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリアのページ
(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate08/place/>)

参考資料1（基本計画本編）、2、3については、電子メールにより長岡市中心市街地整備室（shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp）に、資料請求してください。必ず着信を確認してください。

5 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加表明書及び誓約書

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の方法により「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1-1または1-2）を提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」（様式2）も合わせて提出してください。

ア 提出方法 郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限必着）、FAXまたは電子メールとします。ただし、FAXまたは電子メールの場合は、必ず着信を確認し、原本は後日郵送してください。

イ 提出先 長岡市中心市街地整備室
住所 〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト7階
電話 0258-39-2807（直通）
FAX 0258-39-2827
電子メール shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 令和3年5月28日（金曜日）午後5時まで

(2) 簡易評価型プロポーザル提案書

ア 提出方法 紙で、4(3)オの表で示した部数を郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限必着）とします。

イ 提出先 5(1)イと同じです。

ウ 提出期限 令和3年6月25日（金曜日）午後5時まで

(3) 様式の電子データ

本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ホームページに掲載しますので、適宜ダウンロードしてください。

【簡易評価型プロポーザル方式】令和3年度公告一覧

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/propo/r03propo.html>

6 本説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、簡易評価型プロポーザルに関する質問書（任意様式）により、電子メールで送信してください。必ず着信を確認してください。

ア 質問の受付回答課 長岡市中心市街地整備室

電子メール：shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp

イ 質問の受付期間 令和3年6月7日（月曜日）午後5時まで

(2) 回答書の内容は、令和3年6月14日（月曜日）までに参加表明書を提出した全員に電子メールにより回答します。

7 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

(1) 期日

令和3年6月30日（水曜日）（時間は参加表明者に別途通知します。）

(2) 会場

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト内を予定

(3) 実施要領

ア 提案者は3名までとし、説明者は配置予定の業務管理技術者としてください。

イ 4（2）提案項目エについてプレゼンテーションしてください。

ウ 提案者の発表時間は20分間とし、その後質疑応答を15分間予定しています。

エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。

(4) 実施方法については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や緊急事態宣言等の影響を考慮し、決定及び通知します。

8 最優秀者の選定

別紙「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」のとおりとします。

9 選考結果の通知

選考結果は、提案者全員に書面で通知します。通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 契約

本市と最優秀者双方で協議のうえ、仕様書に定めた後に見積合わせを行い、合意ができれば随意契約を締結します。

11 その他の留意事項

(1) 提出書類の作成、提出及びプレゼンテーションに要する経費は、提案者の負担とします。

(2) 提出書類に虚偽を記載した場合、著作権の不正使用等不法行為が発覚した場合は、その提案は

特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとします。この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。

(3) 提出書類は返却しません。

(4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、本市に帰属するものとします。また、特定されなかった提案書に記載した内容についての著作権は、本市に帰属しません。

(5) 提案書に記載した業務管理技術者は、原則として変更できません。

(6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき、提出書類を公開することがあります。